

平成２７年度京都市立崇仁第一浴場の管理運営状況について

公の施設である京都市立崇仁第一浴場について、平成２７年度は都総合管理株式会社が指定管理者として管理を代行しました。

運営については、以下のとおり、施設の利用者の皆様からいただいた利用料金のほか、市民の皆様からの税金等によって支えられておりましたが、効率化の観点から平成２７年度末をもって施設を廃止しました。

○平成２７年度施設運営に係る財源

(単位：千円)

	決 算 額	合 計 額
利 用 料 金 収 入 等	7, 0 6 3 (1 9 %)	3 7, 6 9 5
税 金 等	3 0, 6 3 2 (8 1 %)	

所 管 課 名 京都市都市計画局住宅室すまいまちづくり課
(電話：０７５－２２２－３６３５)